

第7次 枚方市地域福祉活動計画

理念

みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…
支え合える地域を創る



ひらかた社協キャラクター
ひらっぴー

令和7年3月
社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
第7次地域福祉活動計画 策定委員会

発刊にあたって

近年、少子高齢化が急速に進行し、一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加等、家族形態も変化する中、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、地域における人と人とのつながりが希薄になってきています。また、生活が多様化する中で生活困窮やひきこもり、社会的孤立等、生きづらさを抱えた人や、虐待等の権利擁護の問題等、地域における生活課題は複雑化・多様化しています。

枚方市社会福祉協議会では、これまでの第6次枚方市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…支え合える地域を創る」をもとに、個人が抱える様々な生活課題を個人の問題ではなく、誰にでもおこりうる地域全体の課題として捉え地域全体で支える地域共生社会を目指し、コロナ禍の影響を受けながらも地域活動の支援をはじめ、包括的な相談支援体制の構築や権利擁護の推進等様々な取り組みを進め地域福祉の推進に努めてまいりました。

このたび、「第7次枚方市地域福祉活動計画」の策定にあたっては、これまでの基本理念を引き継ぎつつ、各種取り組みや事業を検証し、「誰もが安心して暮らしやすいしくみづくり」「みんながつながる地域づくり」「福祉の心を育む人づくり」の3つの目標と方針、行動を掲げました。また、枚方市の策定した「枚方市地域福祉計画（第5期）」と相互に協力・連携し、市民の皆様が活動しやすい支援を行うとともに、関係団体、機関等とのネットワークをさらに強め、新型コロナウイルス感染症等により希薄化した地域とのつながりを再構築し、地域全体で共に支え合う地域共生社会の実現に向けて、全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、枚方市地域福祉活動計画策定委員会の皆様、校区福祉委員会やボランティア団体、福祉団体等の各種団体、関係機関の皆様をはじめ、ご協力を賜りました方々に心からお礼を申し上げます。

社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
会 長 古 満 園 美



はじめに

地域福祉とは、誰もが安心して暮らし続けられるまちをめざし、そこで暮らす一人ひとりの尊厳を守り、自分ごととして取り組む主体性と、お互いさまで支えあう共同性を大切に、市民、関係機関・団体、行政などが連携・協力して、地域の福祉課題を解決しようとする取り組みであり、政策、実践です。

枚方市では、この地域福祉の取り組みの心臓であり肝である様々な主体による活動が、脈々と受け継がれています。一方、家族や地域のありようの変化、暮らしていく上での様々な困難やそうした困難の複合化や深刻化といった、しんどい状況がいろいろ絡まって一層困難になっている状況、解決の糸口がすぐには見つけにくいような状況が地域の中にはあります。新型コロナウイルス拡大による私たちの暮らしへの影響は大きく、現在は脅威からの落ち着きを取り戻したようには見えるものの、地域の中ではコロナ禍に受けた影響が生活や地域での活動にも少なからず残っているようです。ますます地域福祉活動の必要性があるものの、それを支える基盤についてもしっかりと目を向けていく必要があります。そうした状況をしっかりと見据え、その成果と課題を検証し、「みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように…支え合える地域を創る」の理念のもと、これまでを受け継ぎながら次への展開への道筋をしめしていけるよう第7次地域福祉活動計画が策定されました。

アンケート調査、住民懇談会、団体ヒアリング、地域でのサロン等参加者を対象とした意見聴取等を実施し、作業委員会、策定委員会で、方向性や課題の検討を重ねました。

こうした活動計画は、策定のプロセスも実は、大切な活動です。今期の策定プロセスにおいては、①コロナ禍の影響で希薄化した地域住民、関係団体や機関とのつながりの再構築、校区福祉委員会と『校区ふくしのまちづくり計画』策定に向けた連携・協力、②個人の生き方・考え方、多様性を認め合えるまちづくりに向けて、福祉について一緒に考える機会の推進（福祉学習の推進）、③包括的な相談支援体制構築に向けたコミュニティソーシャルワークの機能の発揮や、こうけんひらかた（成年後見センター）の啓発などに特に着目して検討してきました。

「誰もが安心して暮らしやすいしくみづくり」

「みんながつながる地域づくり」

「福祉の心を育む人づくり」

一人ひとりと、みんなの思い、そして力をあわせて、進めていきましょう。

第7次枚方市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 所 めぐみ



目次

発刊にあたって

はじめに

1章 第7次枚方市地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉の推進	
(1) 地域福祉とは	2
(2) 地域福祉の主体とは	2
(3) 地域福祉の圏域	3
2. 地域福祉活動計画とは	4
3. 計画づくりの背景と目的	4
4. 計画の位置づけ	
(1) 『校区ふくしのまちづくり計画』と『枚方市地域福祉計画』との関係	5
5. 計画の期間	6
6. 計画の策定方法	8

2章 第6次地域福祉活動計画の成果と課題

1. 第6次地域福祉活動計画の振り返り	
① コロナ禍での地域の取り組み	10
② 包括的な相談支援体制の構築	11
③ 計画目標の成果と課題	12
2. 第7次地域福祉活動計画で取り組むべき課題	15



3章 第7次枚方市地域福祉活動計画の目指すもの

1. 基本理念	18
2. 目標	18
3. 第7次地域福祉活動計画の目標の方針と行動	19
目標1 『誰もが安心して暮らしやすいしくみづくり』	20
目標2 『みんながつながる地域づくり』	24
目標3 『福祉の心を育む人づくり』	32

4章 計画の進行

1. 計画の周知	40
2. 計画の推進体制	40
3. 計画の進行管理	40

〈参考資料〉

・ 第7次枚方市地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱	43
・ 第7次枚方市地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿	44
・ 第7次枚方市地域福祉活動計画策定委員会・作業委員会の開催状況	45
・ アンケート調査結果	46
・ 用語解説	50



第1章

第7次 枚方市地域福祉活動計画の 策定にあたって



第7次枚方市地域福祉活動計画の策定にあたって

1. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉とは

『地域福祉』とは、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、市民や各種機関・団体、行政などがお互いに協力し合って、人々が生活する上で生じるさまざまな地域の福祉課題を解決していこうとする取り組みのことをいいます。

地域福祉を進めるためには、『自助』、『互助』、『共助』、『公助』が重なり合いながら、社会・地域の一員として、支え合いの地域づくりを目指すことが大切です。

自らを支えること

自分でできることは
自分でする、
自らの健康管理など

自助

互助

地域ぐるみの支え合い

住民組織の活動、
ボランティア活動、
ご近所同士の助け合いなど

制度化された相互扶助

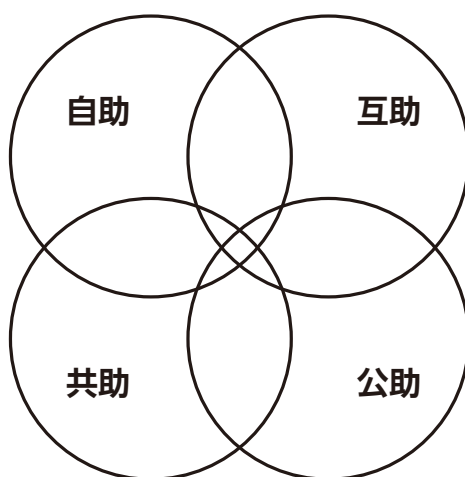
社会保険制度、
介護保険制度など

共助

公助

行政等との公的 サービスによる支援

公的制度(手当、生活保護)
教育活動など



(2) 地域福祉の主体とは

地域福祉の主体は市民であり、枚方市に住む人だけではなく、枚方市にて働く人、学ぶ人、さまざまな活動をする人を指しています。枚方市社会福祉協議会は市民とともに地域福祉の推進に努めています。

枚方市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（以下、「社協」と略称）は、地域福祉の推進を目的とした、営利を目的としない民間団体で、社会福祉法第109条に基づき設置されています。

地域で一人ひとりが抱えているさまざまな問題を地域全体の課題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図り、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指しています。また、社協は『市民の代表的な団体』『社会福祉施設・機関・団体』『当事者団体』などを構成メンバーとしており、地域で福祉活動を行う人や団体を支援するとともに、地域の福祉課題に対して新たな福祉サービスや活動プログラムを開発し、地域と取り組む『地域福祉の推進』の使命を担っています。

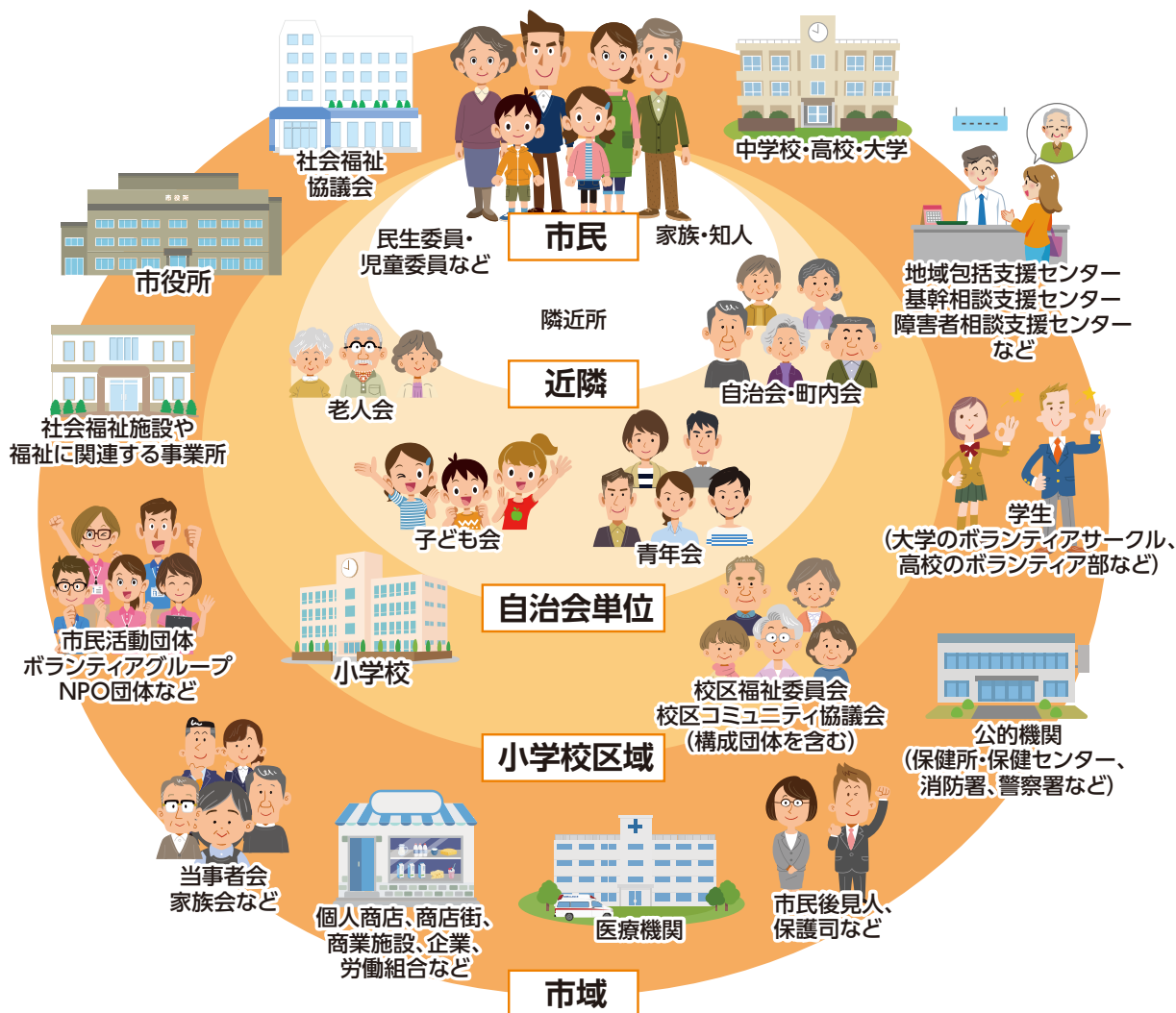
(3) 地域福祉の圏域

第7次枚方市地域福祉活動計画では、地域福祉の推進にあたり、4つの圏域（市域、小学校区域、自治会単位、近隣）を想定しています。

地域の活動には近隣での見守りや助け合い活動をはじめ、自治会、町内会活動、小学校区単位での活動など、さまざまな主体によって進められています。近隣の課題から市域の広い範囲での課題など、包括的に共有するとともに課題解決に向けた取り組みや活動が重層的に構成されることが重要です。

地域福祉の圏域のイメージ図は下記の通りです。

図表：地域福祉の主な圏域と担い手



※横断的に活動するものもあります。



2. 地域福祉活動計画とは

枚方市地域福祉活動計画は（以下、必要時以外は「活動計画」と略称）は、地域福祉活動の推進を目指し、市民、関係機関・団体、社協が中心となって、身近な生活課題、地域課題の解決にむけた行動計画です。

社協は活動計画に基づいて、地域をはじめ、社会福祉施設、事業所、企業、行政、学校など、関係機関・団体と協力しながら、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。地域福祉の推進においては、活動計画を一人でも多くの市民に知ってもらい、主体的に地域福祉活動に関わってもらえるように働きかけていきます。

3. 計画づくりの背景と目的

近年、少子高齢社会の進展や人口減少が進み、核家族化等の世帯構成の変化や地域社会の変容、新型コロナウイルスの感染拡大等により、地域における人と人とのつながりが希薄化し、地域で互いに支え合う関係づくりが難しくなっています。

また、生活が多様化する中で、生活困窮や社会的孤立など生きづらさを抱えた方や、8050（9060）問題、ダブルケア、ヤングケアラーといった新たな課題も増えてきており、複雑・複合的で従来の制度や支援では対応しきれなくなっています。このような状況の下で、年齢や障害の有無等にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、公的な制度・サービスだけでなく、地域全体で共通した目標を持ち支え合う「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが必要となっています。

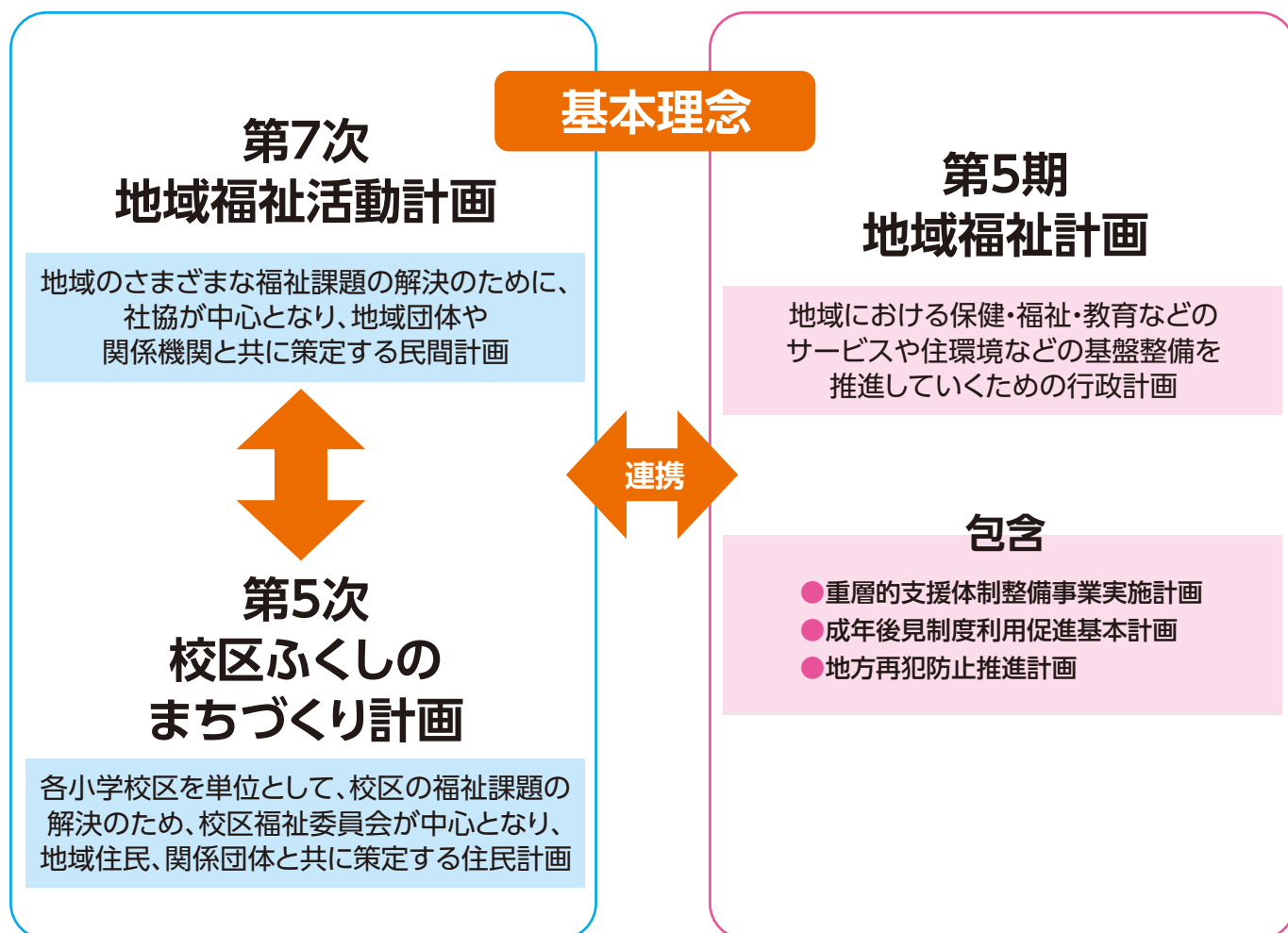
このような背景を踏まえ、活動計画では、「市民主体でこれからの地域を考える」「市民の助けあいと支えあい」を大切にし、地域と共に“ぬくもり”のある地域共生社会の実現を目指して取り組みを進めていくものとします。



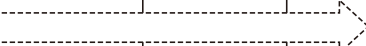
4. 計画の位置づけ

(1) 「校区ふくしのまちづくり計画」や「枚方市地域福祉計画」との関係

校区福祉委員会の「校区ふくしのまちづくり計画」は市民参加・市民主体を基本にして、各校区の福祉課題や生活課題など多岐にわたる課題を整理し、具体的で実行可能な計画を策定しています。校区を単位として地域福祉活動を実践する市民が社協と「これからの地域を考える」計画として活動計画の重要な位置づけとなっています。また、活動計画は、市が策定する行政計画「地域福祉計画」と相互に協力・連携しながら「車の両輪」となり、福祉のまちづくりの充実を推進していきます。



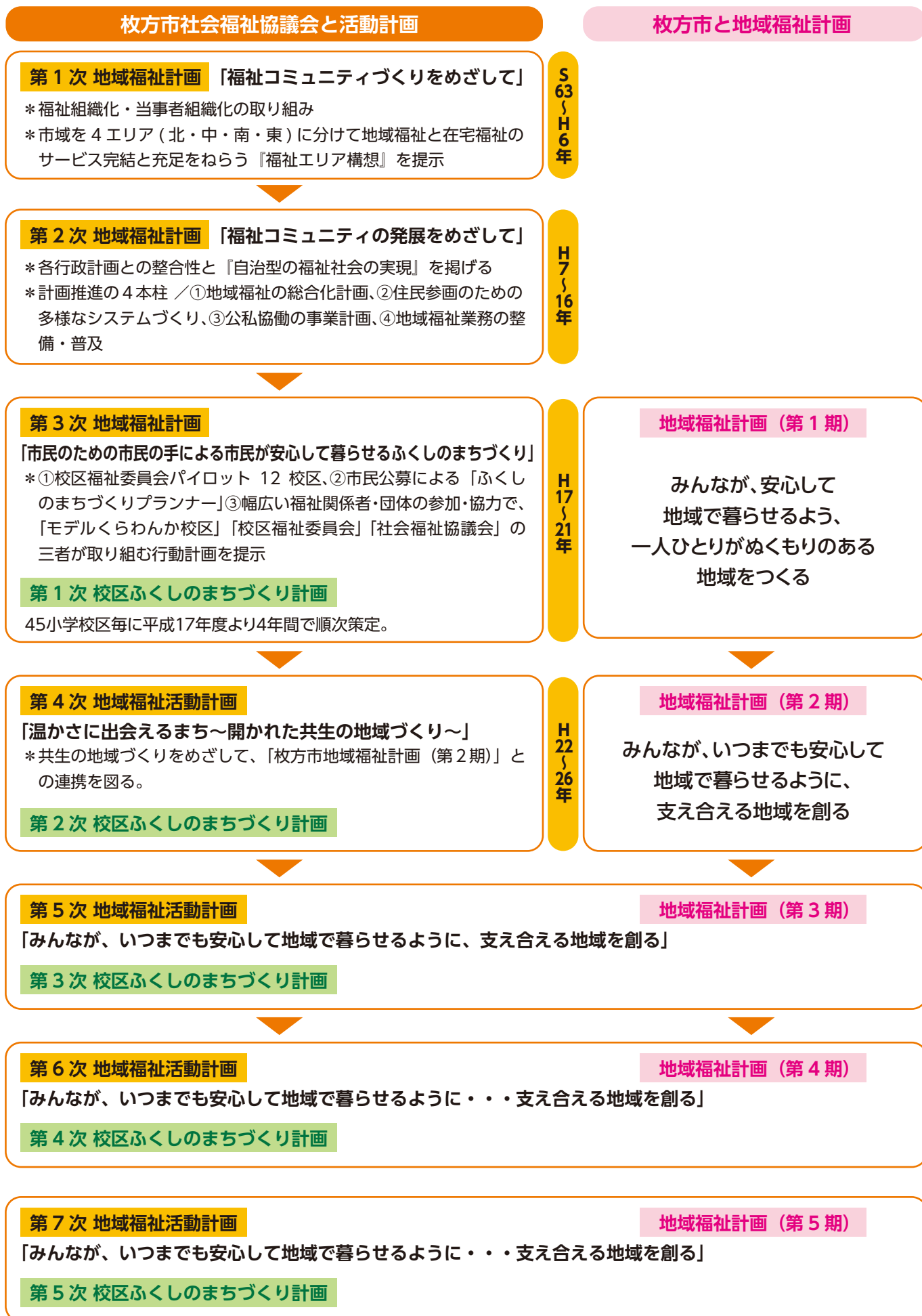
5. 計画の期間

計画 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
枚方市地域福祉活動計画	第6次 			第7次		
校区ふくしのまちづくり計画	第4次 			第5次		
枚方市地域福祉計画	第4期 			第5期		
枚方市社会福祉協議会 経営戦略プログラム	第4期 			第5期 		

枚方市社会福祉協議会経営戦略プログラム とは

今日的な福祉・生活課題に対応するための事業や活動を企画・構築するとともに、社会福祉協議会の活動を安全かつ、持続的に実施するために必要な組織基盤の強化（財源や人材育成等）について定めるものです。

図表：活動計画と地域福祉計画の基本理念の変遷



注1 社会福祉法の改正(平成12年)に伴い、社会福祉協議会の計画は『地域福祉計画』から『地域福祉活動計画』に名称を変更した

6. 計画の策定方法

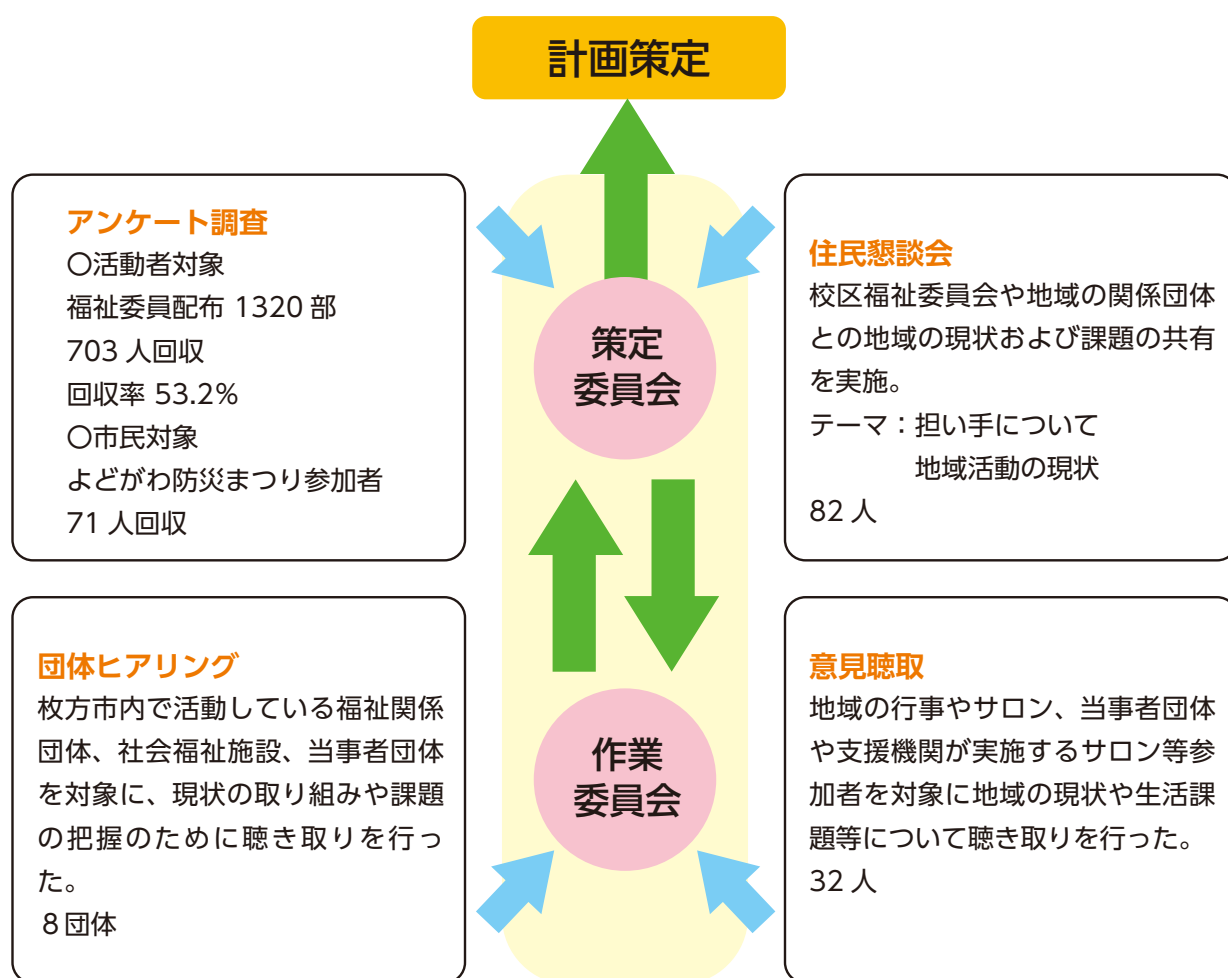
第7次活動計画の策定にあたっては、次の体制で協議を進めました。

1) 策定委員会

市民、関係団体をはじめ、有識者、行政等の関係機関の方々に策定委員として参画いただき、地域福祉推進に向けた計画に関する協議を実施しました。

2) 作業委員会

計画策定に向けて、各課の課題の整理、今後の方向性を検討するために、職員を中心に作業委員会を設置しました。有識者にも参画いただき、策定委員会への提案に向けた検討を実施しました。



第2章

第6次 枚方市地域福祉活動計画の 成果と課題



第6次枚方市地域福祉活動計画の 成果と課題

第6次活動計画では、計画の基本理念「みんなが、いつでも安心して地域で暮らせるように…支え合える地域を創る」を掲げて地域福祉を推進するための活動や取り組みの拡充に努めました。第6次活動計画で達成できた項目を継続していくほか、不十分であった項目は内容を見直す等、3つの目標に対する評価を行い、今後の課題を踏まえて第7次活動計画につなげていきます。

1. 第6次地域福祉活動計画の振り返り

① コロナ禍での地域の取り組み

令和2年から感染が広まった新型コロナウイルス感染症の影響は、地域活動や社協の事業運営においても多大な影響がありました。校区福祉委員会が行うサロン活動の中止や見守り訪問の自粛などにより改めて市民同士のつながりの重要性を感じました。このような中で感染症対策を講じながら、校区福祉委員会では様々な取り組みに努めました。

テイクアウト形式でカフェの開催（招提校区）

コロナ禍において、集まることが制限される中、「だれでもカフェ」を開催する時間にテイクアウト形式で開催しました。コーヒーを準備する時間だけではありますが、少しの顔を合わせる時間があることで、つながりを感じてもらう時間にもなっていました。



オンラインでの子育てサロンの開催（津田南校区）

「集まれなくてもつながろう！」との思いで、近隣の保育園の協力を得ながら、子育てサロンを開催しました。一緒に踊ったり、手遊びをしたり、保護者の思いを聞く時間なども設けていました。



○社協ニコニコ新聞の発行

コロナ禍での個別訪問のツールとして、校区福祉委員会と連携し、『社協ニコニコ新聞』を発行しました。コロナ禍でも役立つ情報提供だけでなく、参加型の広報紙を意識し、つながり続けるための工夫として、ロゴマークやひらかたの自慢、わがまち「ひらかた」川柳などの募集を行いました。

配布は各校区福祉委員会に依頼し、ひとり暮らし高齢者やいきいきサロンの参加者などに配布しました。



②包括的な相談支援体制の構築

○重層的支援体制整備事業の実施

社協では、令和3年10月より移行準備期を経て、令和4年4月より重層的支援体制整備事業を枚方市と協働で実施しています。重層的支援体制整備事業とは、市内の相談窓口や関係機関・団体が相談を受け止め、1つの支援機関では解決することが難しい複合的な課題に対して、連携しながら、課題解決に取り組む事業のことです。

社協では、断らない相談支援とともに、参加支援事業（居場所づくり）にも取り組んでいます。対象を問わない、市民が気軽に集まりやすい居場所づくりを目指しています。

クラカフェ

クラフトカフェの略で、市民が作った作品を展示し、鑑賞しながら楽しむカフェを週1回開催。
参加せずに作品の展示のみでの参加も可能であり、作品を通じて市民や社会とのつながりを感じてもらえればとの思いを込めています。

スマカフェ

スマホなどICTツールの相談会を月1回開催。
主に個別の相談会としており、今までスマホやパソコンに触れたことがない人も参加できるようにタブレットやパソコンも準備しています。



○ひらかた権利擁護成年後見センター（こうけんひらかた）の設置

令和3年7月1日に成年後見制度利用促進の要となる中核機関をラポールひらかたに開設しました。認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人の権利や財産を守る成年後見制度をはじめとする権利擁護支援が適切につながるように、さまざまな活動・支援を行っています。

制度の利用を検討している方への相談対応、申立に関する助言だけでなく、弁護士会や司法書士会、社会福祉士会などの専門職団体をはじめ、行政や各関係機関とのネットワークを構築し、適切な支援につなげていくための体制づくり、成年後見制度を身近に感じてもらうため、研修会などの啓発活動等にも取り組んでいます。



ひらかた社協ちゃんねるで公開中！
『こうけんひらかたの事業内容紹介』



③計画目標の成果と課題

目標 1	福祉の心を育む
方針(1)	福祉への関心と理解の醸成
行動	①わかりやすい情報発信 ②福祉学習の推進 ③個人の尊厳の尊重・権利擁護の推進
方針(2)	参加・活躍の機会の拡充
行動	④参加しやすいしくみづくり ⑤ボランティア活動の推進

取り組み成果	○地域の取り組みでは、コロナ禍による地域福祉活動は自粛が相次ぐ中で、分散型の開催や感染症対策を講じた上での事業実施を行いました。 ○社協の取り組みでは、情報発信において、LINE や YouTube を中心に活用は進んでいます。職員内に SNS チームを結成し、情報共有しながら、運用を進めることができました。また、ルファルひらかた社協では、属性・世代を問わない居場所として、「クラカフェ」「スマカフェ」などを実施し、実際に「クラカフェ」では、ひきこもり状態の方の作品を展示するなど、居場所に行けなくても社会参加のきっかけ、地域とのつながりを感じてもらうことができる居場所づくりを実施できました。
課題	◆ SNS について運用を進めてはいますが、YouTube 以外の SNS については住民参加の取り組みが実施できていない状況です。学生の聞き取りにおいても「地域活動の情報はどのようなツールでのキャッチがしやすいか」との問いに約 80%の学生が「SNS」と回答していました。若年層の関わりを増やしていくためには SNS を効果的に活用した啓発活動が必要となります。 ◆『地域福祉に関するアンケート』では、「地域福祉活動以外にあったらいいと思う取り組み」の結果では圧倒的に「誰でも気軽に参加できる居場所」との回答が多くありました。市民が参加しやすい社会福祉施設や商業施設と連携するなど、地域で求められている居場所づくりの検討が必要です。



目標 2	みんながつながる地域づくり
方針(3)	地域の支え合い活動の推進
行動	⑥見守り活動の推進 ⑦多様な交流の場の拡充 ⑧連携・協力の拡充
方針(4)	活動環境の支援
行動	⑨活動の拠点づくり

取り組み成果	○校区福祉活動について、校区福祉委員会、民生委員・児童委員ともに担い手不足と感じている校区が多くあります。ただ、コロナ禍でサロン活動が難しい中で、個別訪問に力を入れる校区も多くなり、記念品の配布などではコロナ前にはサロン活動に参加していない方からの申し込みもあり、新たな市民との関わりの機会につながりました。 ○C S Wへの相談においては近隣住民からの相談が本人、行政に相次ぎ、地域内での見守り力を感ずることができました。 令和5年度 相談経路(新規) <table border="1"> <caption>令和5年度 相談経路(新規)</caption> <thead> <tr> <th>相談経路</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>14%</td> </tr> <tr> <td>近隣住民</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>11%</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>知人</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26%</td> </tr> </tbody> </table>	相談経路	割合	本人	27%	行政	14%	近隣住民	13%	親族	11%	地域包括支援センター	5%	知人	2%	医療機関	2%	その他	26%
相談経路	割合																		
本人	27%																		
行政	14%																		
近隣住民	13%																		
親族	11%																		
地域包括支援センター	5%																		
知人	2%																		
医療機関	2%																		
その他	26%																		
課題	◆空き家や社会福祉施設などを活用した地域活動を実施していた校区もありますが、コロナ禍をきっかけに活動は中止しており、令和6年度現在も中止となっている校区が多くあります。また、その期間中に福祉委員も代わっており、社会福祉施設との連携が薄れている現状もあります。新たに社会福祉施設や企業、関係団体とのつながり構築に向けた社協の働きかけについて検討する必要があります。 ◆地域活動者へのアンケートの中で、「活動を周知していくために必要なこと」として、「住民に校区福祉委員会の活動を紹介する場」が必要と回答する方が多く、「地域福祉セミナー」や「社協だより」などの啓発の必要性を再認識しました。																		



目標 3	安心のシステムづくり
方針(5)	相談支援体制の強化
行動	⑩身近に相談できる体制づくり ⑪包括的相談支援体制の充実
方針(6)	災害に備えたつながりの強化
行動	⑫災害に備えた活動の推進と啓発

取り組み成果	○令和2年度より市の健康福祉総合相談課に社協CSWが在席することとなり、市の関係部署とのスムーズな連携が可能となりました。また重層的支援体制整備事業が開始し、社協CSWが1人でケースを抱えこまず、市の関係部署や関係団体との相談の機会もでき、より課題解決に向けた連携強化につながりました。 ○CSWの出張相談会はコロナ禍で、各校区のサロン活動の休止をきっかけに令和2年度は減少となりましたが、CSWの校区への働きかけなどを通じて、少しずつ開催場所を増やすことができました。 ○コロナ禍で近隣との関係は希薄化している一方で、令和6年能登半島地震をきっかけに、防災・災害への意識は高まっています。地域の防災訓練で車いす、白杖・アイマスク体験を実施することができました。
課題	◆市が行った市民アンケートにおいて、CSWを知っていると答えた方が6.8%、ひらかた権利擁護成年後見センターを知っていると答えた方は1.7%であり、市民への周知に課題が残っています。 ◆令和6年能登半島地震の発生により、防災に関する意識の向上は見られます。ただ、何から始めるべきかなど明確なイメージまでにはつながっていません。災害に関する研修会や社協として災害に関する情報発信をすることで、さらなる防災意識の向上などを促す機会を提供する必要があります。





2. 第7次地域福祉活動計画で取り組むべき課題

第6次活動計画の振り返りの中で、出てきた課題をまとめました。新たに第6次活動計画で課題として把握した内容だけではなく、第5次活動計画でも課題として把握しており、より充実する必要性のある課題も挙げています。

■第6次活動計画での把握した新たな課題 ○第5次活動計画から引き継ぐ課題

目標1 福祉の心を育む

- SNS のより効果的な活用方法
- ルファルひらかた社協などを活用した参加しやすいしくみづくり
- 働いている人も参加しやすくなるような地域活動の開催方法の検討
- 地域住民が集まりやすい商業施設、社会福祉施設での居場所づくり
- 福祉体験だけでなく、当事者の生の声を伝える方法の検討
- 各校区の社会資源や地域福祉活動の情報共有の検討

目標2 みんながつながる地域づくり

- 『ふくしのプラットフォーム』として、福祉活動の取り組み団体との関わり
- C S W や関係機関での事例検討などを通じた連携の機会
- 枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会と連携した居場所づくり、交流の場
- 犯罪や非行をした方への理解の促進
- マイノリティが活かされ合う多様性コミュニティづくりとして、外国にルーツがある人や性的指向、性自認の多様性が学び合えるような地域づくりの仕掛けを検討

目標3 安心のシステムづくり

- 災害発生時を想定したネットワークの構築
- C S W やこうけんひらかたなど相談窓口の啓発方法の検討
- 災害ボランティアの養成講座の実施方法



第3章

第7次 枚方市地域福祉活動計画の 目指すもの

計画の構成



第7次枚方市地域福祉活動計画の 目指すもの

1. 基本理念

みんなが、いつまでも安心して地域で暮らせるように・・・
支え合える地域を創る

第6次活動計画においては、貧困や虐待、ひきこもり、社会的孤立などさまざまな生活課題に対し、個人の問題ではなく、誰にもおこりうることとして地域で考える課題と受け止める地域共生社会の視点を持ち、支え合う地域づくりを目指し、推進してきました。

第7次活動計画では、この基本理念を引き継ぎつつ、新型コロナウイルス感染症により希薄化した地域住民、関係団体や機関とのつながりを再構築し、市民一人ひとりが活躍できる地域を目指します。また、ヤングケアラー、市内在住の外国人、ひきこもり等で、社会から孤立している人を取り残すことのない地域づくりに取り組んでいきます。

計画を推進するにあたり、市民や各種団体の参画と協力のもと、相互の連帯感を高め、具体的な活動に結びつけていきます。

2. 目標

目標 1

誰もが安心して暮らしやすいしくみづくり

安心した暮らしに向けて、さまざまな困りごとや不安を受け止め、必要な支援や機関・団体につながるしくみづくりを進めます。

目標 2

みんながつながる地域づくり

地域において市民同士の交流の機会をつくることで、災害時の備え、地域課題の早期発見に向けて、お互いが支え合い、つながるような地域づくりを進めます。

目標 3

福祉の心を育む人づくり

市域で福祉を推進するためには、市民一人ひとりにとって「ふくし」を身近に感じてもらい、地域福祉活動に関わる人づくりを進めます。



3. 第7次地域福祉活動計画の目標の方針と行動

目標	方針	行動
誰もが安心して暮らしやすいしくみづくり	相談支援体制の強化	①身近に相談できる体制づくり 22ページ
		②包括的な相談支援体制の充実 23ページ
みんながつながる地域づくり	顔の見えるネットワークづくり	③地域の支え合い活動の推進 26ページ
		④多様な交流の場の拡充 27ページ
		⑤連携・協力の拡充 28ページ
		⑥災害に備えた活動の推進と啓発 29ページ
	活動環境の支援	⑦活動の拠点づくり 30ページ
福祉の心を育む人づくり	福祉を考える機会の充実	⑧わかりやすい情報発信 34ページ
		⑨福祉学習の推進 35ページ
		⑩差別・偏見のない地域づくり 36ページ
	参加・活躍の機会の拡充	⑪参加しやすいきっかけづくり 37ページ
		⑫ボランティア活動の推進 38ページ



目標 1

誰もが安心して暮らしやすいしくみづくり

現状・課題

高齢者や障害のある人、子育て世帯など、地域で暮らすさまざまな人が生活課題を抱える中で、相談したい時に「相談場所がわからない」、「相談にうまくつながらない」等の課題が挙げられています。市民を対象としたアンケートにおいても、CSWやこうけんひらかたの認知度は低い現状があり、地域に設置されている相談窓口の啓発が課題となっています。

また、従来の相談支援のしくみでは対応しきれない複合的な困りごとや制度の狭間の課題を抱える人、世帯が増加している現状があります。そのため、市民や関係機関との連携が重要であり、日常生活における「気づき」、「助け合い」などの視点が求められており、あらゆる相談を包括的に受け止める相談支援体制の整備が望まれています。

市民、地域活動者の声

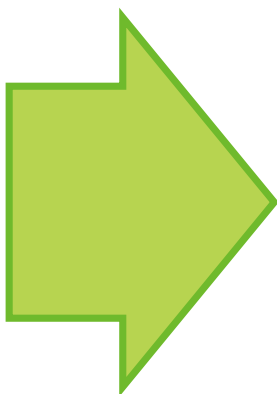
- 市民が気軽に相談できる場所が必要
- 困りごと、心配ごとが複雑化、多様化しているため、相談先がわからず家族で抱え込んでしまっている
- 市民同士のつながりが希薄化し、各家庭で抱えている課題に気づきにくい
- 困っている人がいたとしてもどうしたらいいかわからない

PICK UP

CSW（コミュニティソーシャルワーカー）って？

CSW(コミュニティソーシャルワーカー) は現在法制度では支援することが難しい、制度の狭間の課題や複合化する課題に対応するため、市民や関係機関と連携し、課題解決に取り組む相談員のことです。CSWは個別の課題にとどまらず、個別の課題を地域の課題として捉え、地域支援にも取り組みます。社協が従前より培った地域活動者とのつながりの強みを活かしてコミュニティワーク機能を果たし、市民の福祉活動のサポートの役割も担っています。

月1回定例会を開催し、事例検討や関係機関との交流、勉強会などを実施し、ネットワークの構築、CSWのスキルアップの向上にも努めています。



方針1 相談支援体制の強化

地域で暮らす人々が抱える生活での困りごとや不安を相談できる体制として、身近にある相談窓口を知ってもらうことや、また相談のハードルを下げる必要性を感じており、関係機関・団体との協力は必要です。

また、より身近に相談できる市民同士で困りごとに気付くことのできる力を地域で高めることも重要であり、市内だけではなく校区内でも相談しやすい体制づくりの強化に努めていきます。

行動① 身近に相談できる体制づくり

行動② 包括的な相談支援体制の充実

相談事例

- 長年ひきこもっている子どもがいるが、親も年をとってきたため、今後が心配で相談したい
- 金銭管理が上手くできず、困っているので、なにか利用できる制度やサービスを教えてほしい など



市民と顔の見える
関係づくりに努めています。
そのためにも、地域活動への参加や
啓発活動にも
積極的に取り組みます!!



▲CSW 定例会の様子

行動① 身近に相談できる体制づくり

（行動する上での）
ねらい

- 地域や関係機関、専門職団体等と連携し、誰もが気軽に相談できる相談窓口の充実、啓発
- 顔の見える関係づくりで地域内の SOS に気づき、必要な関係機関へつなぐ

* みんなで一緒にできること *

- 地域の行事や活動に参加し、民生委員・児童委員、校区福祉委員、関係団体と顔見知りになりましょう。
- 普段の生活の中で困りごとなどをキャッチし、関係機関に相談しましょう。

* 社協として取り組むこと *

- 地域や関係機関等の活動の場に積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めます。
- 『こうけんひらかた』として、関係機関と連携し、相談の体制づくりを強化します。
- CSWとして、地域や関係団体と連携した出張相談会の強化に取り組めます。

コラム * CSW 出張相談会 *

CSWは市民が身近に相談できるように、地域の行事やいきいきサロンなど市内の24カ所出張相談会を実施しています。

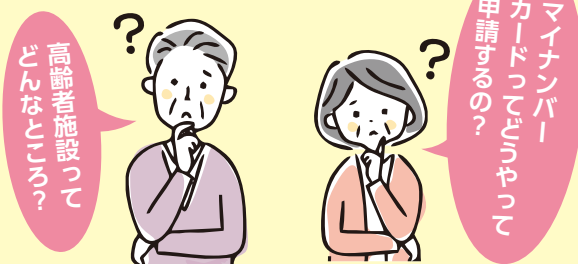
● 「わざわざ相談に行かなくても気軽に相談できる」

相談＝ハードルが高いと感じる方が、普段参加している地域活動で相談ができる環境があれば、気軽な相談ができ、課題の早期発見にもつながります。

● 「ちょっと聞いてみたい」

定期的に地域活動に参加するため、顔の見える関係づくりができ、「次回聞いてみよう」と思ってもらうことができ、身近な相談体制としての役割を担うことができます。

相談例



▲CSW 出張相談会の様子

行動② 包括的な相談支援体制の充実

（行動する上での）
ねらい

- 複合化・多様化したさまざまな課題に対して、相談支援のネットワーク構築に努め、適切な支援へのつなぎ
- 市民や関係機関・団体、行政などが横断的に『地域課題』について情報共有できる場づくりの推進

* みんなで一緒にできること *

- 地域で活動する福祉の関係機関や団体の取り組みに関心を持ち、参加しましょう。
- 個人（ひとり）の生活課題を地域の課題として考える機会を持ちましょう。



* 社協として取り組むこと *

- 断らない相談支援体制、多機関との連携強化に向けて、重層的支援体制整備事業を推進します。
- ルファルひらかた社協にてワンストップの相談窓口として連携強化を図ります。
- 『地域課題』について考える機会として、エリア会議や相談窓口・多職種連携会議を開催します。

コラム * ルファルひらかた社協 *

ワンストップの相談窓口として、高齢・障害・制度の狭間といった課題に対して、スムーズな相談支援を実施しています。

- 3階** 高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センター社協ふれあい
- 2階** 障害のある人の相談窓口
地域支援センターゆい
- 1階** 地域福祉のなんでも相談窓口
いきいきネット相談支援センター（CSW）



▲ルファルひらかた社協



ひらかた社協ちゃんねるで公開中！
『新拠点紹介』



ルファルとは

フランス語で「灯台」を意味します。福祉分野のさまざまな相談に対応し、課題解決の道しるべになれるような場所でありたいとの想いをこめて命名しました。

目標 2

みんながつながる地域づくり

現状・課題

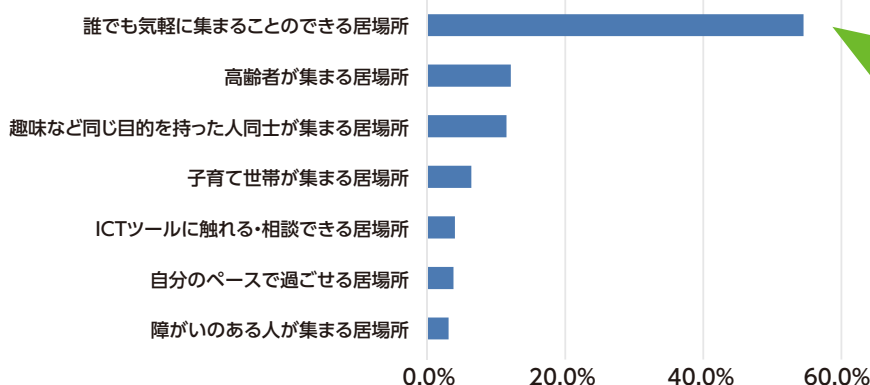
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、市民同士のつながりが重要となります。ただ、コロナ禍の影響により市民同士のつながりは希薄化しており、校区福祉委員会や民生委員・児童委員、関係団体も含め、今後の地域活動のあり方、担い手不足は大きな課題となっています。

また、アンケートやヒアリングにおいて、災害時の備えや対応への関心度は高くなっています。地域での防災訓練への参加をきっかけに、避難所の場所や災害時に必要な情報の収集、また平時からの市民同士のつながりが重要となってきます。また社協の活動で充実してほしいことにおいても、『災害時の活動や防災活動の支援』と挙げられた方が多く、災害時の社協の役割が広がりつつあり、より連携を求められています。

市民、地域活動者の声

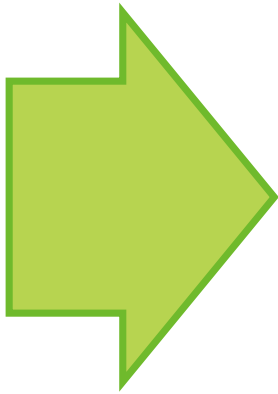
- 市民が気軽に集まることのできる居場所があればいい
- 担い手の高齢化、担い手不足が著しい
- いつでも、どの世代でも気軽に立ち寄り、福祉委員会活動ができる場所が欲しい
- 地域で生活するということがさまざまな人により支えられている
- 活動内容がマンネリ化している
- 能登半島地震をきっかけに再度、市民と関係団体・機関が連携した防災の体制づくりを検討する必要性を感じている

校区福祉委員会の現在の活動を踏まえて、地域活動以外に校区にあるといいなと思う取り組みはありますか。(703人回答)



『誰でも気軽に集まることのできる居場所』が求められている背景には目的が明確なサロンが普及できていることが大きいことを認識しました。

その上で、その目的に合わない人がいることも現状で、対象を拡大した居場所づくりを社会福祉施設や商業施設等と連携して進めていく必要性を感じました。



方針2 顔の見えるネットワークづくり

災害時に支援が必要な人を地域で支援するためには日頃の地域のつながりが重要となります。

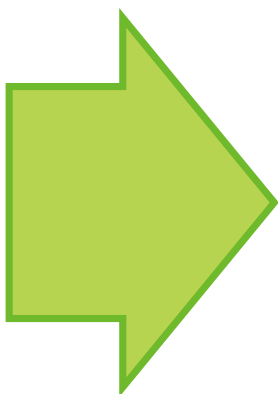
ただ、活動者アンケートでも担い手不足は大きな課題となっているのは明確です。それぞれの地域の特性に合った地域活動を推進する必要性を感じています。そのためには、市民や関係機関と協力しながら支援のネットワークづくり、地域課題の共有や解決の場づくりを推進していきます。

行動③ 地域の支え合い活動の推進

行動④ 多様な交流の場の拡充

行動⑤ 連携・協力の拡充

行動⑥ 災害に備えた活動の推進と啓発



方針3 活動環境の支援

市民が集まりやすい、気軽に参加できる交流の場の整備が必要です。

地域活動者のアンケートでも、今まで利用していた場所が利用できなくなったなどの意見もあり、校区内の公共施設や社会福祉施設、民間のスペース活用に向けたつながりづくりを図ります。

行動⑦ 活動の拠点づくり

行動③ 地域の支え合い活動の推進

（行動する上での）
ねらい

- 誰もが安心して生活を送るため、市民やさまざまな機関・団体が連携した見守り活動の推進
- 身近なところでの見守りや声かけ、困りごとを共有できる関係づくりの推進

* みんなで一緒にできること *

- 挨拶や気軽に会話ができる関係づくりを意識しましょう。
- 日頃より隣近所の日常生活の変化に気付くことができ、気にかけて合える関係を作りましょう
- 地域の課題について話し合い、共有する場を作りましょう。

* 社協として取り組むこと *

- 校区福祉委員、民生委員・児童委員、市民後見人、保護司など見守り活動を行う方と連携し、支援を行います。
- 社協CSWが地域に出向き、地域住民や関係機関と連携しながら、地域の困りごととの解決に努めます。

コラム * 市民後見人活動 *

市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことです。市民後見人に資格等は必要とされておらず、養成講座を受講し、成年後見人等として必要な知識や態度を身に付けることで市民後見バンク登録者となります。市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する「権利擁護の担い手」として注目されています。

枚方市では市民後見人バンク登録者に対して、情報提供・活動支援のため、年に2回フォローアップ研修の開催や情報紙を配布しています。また、実際に後見活動をしている市民後見人から寄せられる相談内容に応じて専門職が助言する「専門相談」を活用する等、社協だけではなく、専門職や行政からもバックアップを受けながら、後見活動を行っています。



▲フォローアップ研修の様子



▲市民後見人バンク登録者向け「こうけんひらかた 情報紙」

行動④ 多様な交流の場の拡充

(行動する上での)
ねらい

- 世代や属性にとらわれない、誰もが気軽に参加でき、つながりづくりができる交流活動、地域活動の推進
- 従来の地域活動を継続しながら、新たな関係団体との交流や新たな活動の支援

* みんなで一緒にできること *

- 回覧板や掲示板等で気になる地域活動があれば参加してみましょう。
- 夏祭りや市民体育祭など、誰もが参加できる地域活動に参加してみましょう。
- 気軽に参加できる活動のしくみを検討し、取り組みましょう。

* 社協として取り組むこと *

- さまざまな世代の市民が交流できる場づくりを校区福祉委員会や関係団体・機関、学校等と連携し、推進します。
- ボッチャなどを通じて、地域で多世代が交流できる地域活動を推進します。

コラム * ボッチャの取り組み *

船橋校区「船橋元気サロン」

船橋校区では、「船橋元気サロン」でボッチャに取り組んでいます。初めての方でも気軽に参加ができ、大いに盛り上がりました。ボッチャを通じて、参加者同士の会話も弾んでいました。

藤阪校区

藤阪校区ではボッチャの貸出を通じて、各種団体と連携し、積極的に取り組んでいます。社協ふくしフェスティバルにも藤阪校区として参加し、好成績も残しています。



ひらかた社協ちゃんねるで公開中!
『ボッチャのルール説明』

行動⑤ 連携・協力の拡充

(行動する上での)
ねらい

- 個別の生活課題を地域課題として捉え、市民、関係機関・団体等との連携を図り、ネットワークの強化

- 枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会等と連携し、情報共有の機会、協力し合える、顔の見える関係づくりの推進

* みんなで一緒にできること *

- 校区にある社会福祉施設や企業などの情報を集めてみましょう。
- 個人や1つの団体では解決が難しい課題に対して、関係機関と共有しながら、ゆるやかなつながりを意識しましょう。

* 社協として取り組むこと *

- 市内の関係機関・団体、企業と新たなつながりの構築に向けて働きかけます。
- すでに連携している関係機関・団体、企業等とお互いにプラスになる関係づくりに努めます。

コラム * 社会福祉施設との連携 *

福祉なんでも出張相談会

枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会とCSWが連携し、商業施設での福祉に関する相談会を開催しています。

身近に相談できる窓口があることを知ってもらう機会でもあり、各分野の相談員同士の顔の見えるネットワークづくりにもつながっています。



▲イズミヤ 枚方店での出張相談会の様子

生活困窮者レスキュー事業

社会福祉法人では、各法人の強みを活かしたワンストップの総合生活相談事業を実施しています。失業、虐待などさまざまな生活課題により生活困窮となった世帯の「電気・ガスがもうすぐ止まってしまう」「給料が入るまでの生活費がなく、困っている」といった困りごとに対して、福祉サービス利用までのつなぎや生活の立て直しに向けた支援を社協CSWや行政と連携し、課題解決に取り組んでいます。

市内の社会福祉法人には、スマイルサポーター（地域貢献支援員）や施設CSWも在籍しています。



▲啓発の様子

行動⑥ 災害に備えた活動の推進と啓発

（行動する上での）
ねらい

- 日常的に市民同士が支え合うことができる活動の推進
- 災害発生時を意識した関係団体同士のネットワーク構築の推進

* みんなで一緒にできること *

- 地域の防災訓練や行政、社協が行う災害に関する研修会など積極的に参加しましょう。
- 災害時の情報（避難場所や安否確認方法など）を収集しましょう。
- 避難時に配慮が必要な人を支え合うことについて話し合しましょう。

* 社協として取り組むこと *

- 行政、関係団体と連携し、災害発生時の運営や体制構築に向けたネットワークの構築に努めます。
- 地域の防災訓練に参加し、災害について一緒に考えます。
- 災害に関する啓発活動を行い、災害ボランティアの養成に努めます。

コラム * 災害ボランティアセンター *

地震や台風、豪雨など、自然災害が発生した場合、被災地の社協などが中心となり、災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点として、『災害ボランティアセンター』を開設します。災害時にスムーズな対応ができるように、地域住民や関係機関・団体、行政等と平時から災害時を想定した取り組み、また顔の見える関係づくりを進めていくことが重要です。

そのために、社協では毎年『災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーション』の実施、地域の防災訓練での車いす講座、災害ボランティアの養成に取り組んでいます。このような活動を通じて、社協が災害時に果たす役割などの啓発にも努めています。



災害ボランティアに
登録しませんか？



▲災害ボランティアセンター
設置運営シミュレーションの様子

行動⑦ 活動の拠点づくり

（行動する上での）
ねらい

- 校区が実施しているいきいきサロンなど地域福祉活動が安心して継続できるように支援
- 市民が集まりやすい商業施設や社会福祉施設へ働きかけを行い、交流の場や拠点づくりの支援

* みんなで一緒にできること *

- 実施している地域福祉活動を継続しましょう。
- 空き家やレンタルスペースなど活用できる地域資源を意識してみましょう。
- バリアフリー化に向けた、活用できる制度や助成金などの情報を集めてみましょう。

* 社協として取り組むこと *

- 地域課題を把握し、解決に向けて一緒に取り組みます。
- ボランティア活動ができる場所の開拓を行います。
- 枚方市社会福祉施設地域貢献連絡会と連携した地域貢献活動、居場所づくりを推進します。

コラム * ルファルひらかた社協～地域交流スペースの活用～ *

社協では、ルファルひらかた社協の1階を交流スペースとして地域に開放しています。

樟葉西校区ではこの拠点を活用し、地域住民を対象にフードバンクに取り組んでいます。

個人や企業からの善意で集まった日用品や食糧などの寄付物品を、集まったボランティアで仕分け作業を行い、子育て家庭等、必要な世帯に届けています。

状況に応じて、CSWにつなぎ、困りごとの解決や福祉サービスの情報提供など、専門職による相談対応を行うこともあります。

ルファルひらかた社協を地域活動の拠点とし、地域と専門職が連携した地域づくりの取り組みを進めています。



▲寄付物品の仕分け時の様子



▲仕分けを行うボランティア

校区福祉委員会活動の紹介

高齢者、障害のある人、子育て世帯など支援を必要とするすべての人が安心して生活できるように、市民参加による支え合い、助け合いの活動を校区福祉活動と呼び、主に小学校区ごとに設置されている校区福祉委員会によって行われています。

校区福祉活動を進める上で、各校区では校区コミュニティ協議会や民生委員・児童委員、各関係団体と連携しています。

いきいきサロン



子育てサロン



世代間交流



その他の活動



▲ひとり暮らし高齢者新年懇親会

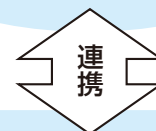
市民からの「こんな活動がしたい!」「地域にこんな課題があるけど、何かできないかな?」といった声をお聞きし、実現に向けたアドバイスや情報提供、関係機関とのつなぎなどを行っています。

社協では、個別支援を行うCSWが地域支援(コミュニティワーク)も担い、地域と連携しながらサロンや地域福祉活動の推進に取り組んでいます。

- ・活動・企画を一緒に考え、調整をお手伝いします。
- ・気になる地域の悩みをお聞きます。
- ・地域福祉に関する情報を提供します。
- ・ボランティア講座などを開催します。

校区福祉委員会活動

いきいきサロン、子育てサロン
個別訪問など



社会福祉協議会

住みよいまちづくりをめざして
地域福祉活動をサポートします!



目標 3

福祉の心を育む人づくり

現状・課題

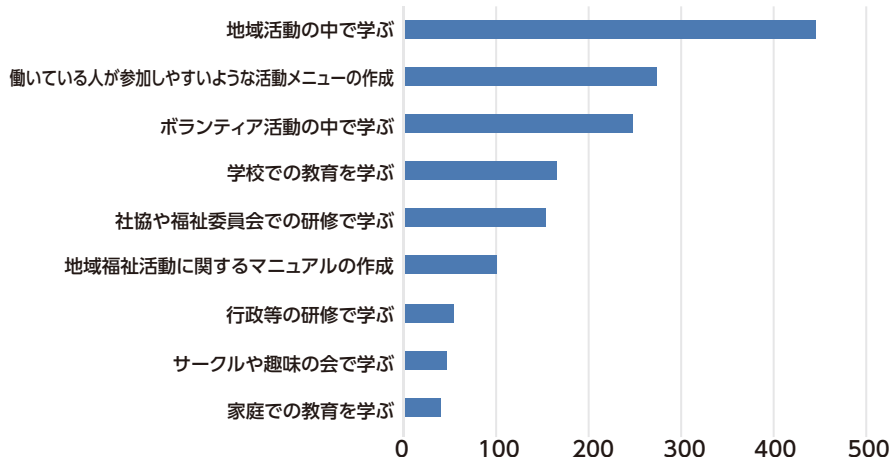
現在、学校や地域等で福祉学習の取り組みが進む中で、一人ひとりが安心した生活を送るため、また地域共生社会を目指すために、学校を含めた身近なところで福祉について学ぶ機会を増やしていく必要があると思われます。福祉学習を推進する上で、体験学習にとどまらず、課題解決型学習（PBL）として、自ら課題を見つけ、解決する能力を身に付ける機会の必要性を感じています。

地域活動者のアンケートにおいても、福祉に関わる人材を育むために必要なこととして、「地域活動やボランティア活動の中で学ぶ」が挙げられています。ただ、ボランティア活動を始めるきっかけがなかったり、始めたいと思ってもタイミングが合わない現状もあり、参加しやすいボランティア活動や地域活動が求められています。

市民、地域活動者の声

- 若い世代が地域活動に参加するきっかけとして、「なぜサロン活動が必要なのか」を伝える機会があればいい
- 全世代の人が参加できるような居場所や地域活動が増えれば、地域活動を知ってもらうきっかけにつながるのではないか
- 参加者にも役割があるサロンづくりが必要
- 世代にあった情報発信が必要（SNS とチラシの併用など）
- 障害のある人が当事者ボランティアとしての参加希望が増加している

地域福祉活動に参加する人材を育てるために必要なこと



【地域活動の中で学ぶ】、【ボランティア活動の中で学ぶ】の回答が高くなっており、どのように地域活動に興味をもってもらうかの大切さ、また、福祉学習の必要性を再認識しました。





方針4 福祉を考える機会の充実

福祉に触れる機会として、地域や学校、関係機関と連携し、体験の機会だけではなく、当事者の声を聞き、福祉をさまざまな人と考える機会づくりとともに、誰一人取り残さないように、個人の生き方・考え方を認め合う、多様性を認め合えるまちづくりを推進します。

行動⑧ わかりやすい情報発信

行動⑨ 福祉学習の推進

行動⑩ 差別・偏見のない地域づくり

方針5 参加・活躍の機会の拡充

誰もが活動の中で役割をもち、支援者・参加者の枠を超えた地域活動を進めることで、より地域活動の充実にもつながり、市民の地域、地域福祉活動に対する意識に変化が生まれます。

また、ボランティアに関心のある市民が気軽に参加できるきっかけづくりに取り組み、地域福祉の担い手の育成にも取り組みます。

行動⑪ 参加しやすいきっかけづくり

行動⑫ ボランティア活動の推進

行動⑧ わかりやすい情報発信

（行動する上での）
ねらい

- 誰もが福祉に関する情報を得ることができるように、わかりやすい情報発信の推進
- 多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、福祉に関する啓発の機会の拡充

* みんなで一緒にできること *

- 個人情報に配慮して、世代や属性にあった情報発信を意識してみましょう。
- 身近な人に福祉に関する情報を発信してみましょう。
- 情報が届きにくい地域住民にも地域福祉活動に関する情報が届くように検討してみましょう。

* 社協として取り組むこと *

- SNS(YouTube や Instagram 等) や社協だよりを活用した情報発信を推進します。
- 福祉に触れてもらう機会としてのイベントを開催し、関係団体等と連携します。

枚方市社協 公式SNS



社協HP



Facebook



Instagram



X



LINE



YouTube

コラム * ひらかた社協ふくしフェスティバル *

枚方市内で社協と連携しながら福祉活動に取り組むボランティアグループ、福祉団体などが一堂に会するイベントを毎年11月にラポールひらかたで開催しています。令和6年度は41団体が参加し、模擬店や体験ブースなどを通じて、広く市民へ向けて福祉活動に関する情報を発信しました。

メイン企画のボッチャ大会「ひらかた社協カップ」では、老若男女を問わずさまざまな世代のチームが参加しており、日頃福祉に関わる機会の少ない人が福祉について興味や関心を持ってもらえるきっかけづくりになっています。

また、イベントに向けて SNS を活用した広報や、当日は会場で SNS に登録者限定でわたがしをプレゼントするなどの工夫を行っています。



▲ボッチャ大会の様子



▲わたがしプレゼントの様子

行動⑨ 福祉学習の推進

（行動する上での）
ねらい

- 誰もが普段の暮らしの中で「ふくし」を身近に感じ、自分たちのできることを考えるきっかけづくり

ふ だんの く らしを し あわせにする



- 働いている世代や若い世代の方が「ふくし」に触れる機会の充実

* みんなで一緒にできること *

- 認知症の研修会や車いす講座など、「ふくし」に関する研修会に参加しましょう。
- 「ふくし」について自分ごととして考えてみましょう。
- 地域活動の中で、「ふくし」に関する体験の機会を作りましょう。
- 身近な人と体験談を共有しましょう。

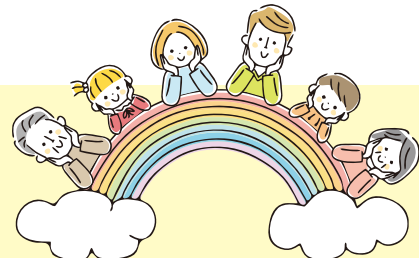
* 社協として取り組むこと *

- 福祉を学ぶ学生を積極的に受け入れ、地域活動等のコーディネートを行います。
- 体験学習だけではなく、課題探究型の学びの機会として、「出前講座」を見直します。
- こども福祉新聞の発行をはじめ、学校との連携強化に取り組みます。

コラム * こども福祉新聞 *

枚方市内の小学校児童を対象に、教育委員会の協力を得て、校区福祉委員会と連携して、福祉の情報の啓発を目的に発行しています。

児童に「ふくし」に触れてもらうだけでなく、児童を通して親世代にも「ふくし」に関心を持ってもらう機会にもつなげる目的でも実施しています。



▲過去に発行したこども福祉新聞

行動⑩ 差別・偏見のない地域づくり

（行動する上での）
ねらい

●個人の尊厳を大切にする意識を育み、さまざまな人とのふれあいの機会の充実

●誰もが安心して暮らすことのできる地域を目指して、つながりを大切にしたい地域づくりの推進

* みんなで一緒にできること *

- 誰もが気軽に声をかけることのできる地域づくりを意識しましょう。
- 『無関心、排除』から『関心、共生』につなげましょう。
- ちょっと気になることを話せるつながりを大切にしましょう。

* 社協として取り組むこと *

- 多様性の理解のため、地域における生活課題を知ってもらう機会として研修会などを開催します。
〈以前開催したテーマ〉
 - ・視覚障害者の地域生活について
 - ・ヤングケアラーについて
～当事者の報告～
- 地域で活躍している保護司や市民後見人の支援を行います。

コラム * 社会を明るくする運動 *

「社会を明るくする運動」は誰でも参加することができる立ち直りを支える活動であり、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする法務省主唱の運動です。この活動には地域のたくさんの人たちがボランティアとして関わっています。

枚方市では、保護区がまたがる交野市とともに「枚方・交野地区社会を明るくする運動実施委員会」を設置し、保護司会をはじめ、行政や警察、教育機関、各種更生保護団体等と連携しながら、式典や街頭での啓発物品配布、地域への協賛パネル配付等、啓発活動を展開しています。また、小中学生を対象とした「社会を明るくする運動作文コンテスト」も毎年実施しており、次世代を担う子どもたちに対しても、「社会を明るくするために、今、自分ができることは何か」を考えてもらうことで、更生保護や再犯防止に触れてもらう機会を作っています。



▲枚方・交野地区社会を明るくする運動式典の様子



▲街頭啓発キャンペーンの様子

行動⑪ 参加しやすいきっかけづくり

(行動する上での)
ねらい

- 世代や属性を問わない、誰でも気軽に参加・活躍できる機会の充実
- 支援者・参加者の垣根をこえて、それぞれができることを発揮できる居場所づくりの推進

* みんなで一緒にできること *

- 市民が気軽に集まることのできる居場所に参加してみましょう。
- 働いている世代や若い世代が参加するきっかけとなるように、ICT ツールを活用した参加申込や参加方法を検討してみましょう。

* 社協として取り組むこと *

- 参加支援事業として、誰もが参加しやすい居場所づくりを推進します。
- 参加者自身が自分の出来ることを発揮できる交流の機会や居場所づくりを目指します。

コラム * ふれあいスポーツ交流会 *

スポーツ交流会は、市内に在住、在職の障害のある人の社会参加や交流を図ることを目的として開催しており、毎年、多くのボランティアに協力いただいています。令和6年度で第34回を迎える歴史のある事業で障害者団体代表の当事者が実行委員になり、競技種目・ダンスの曲目や振り付け・ゲストについても、検討し決定しています。

令和6年度のゲストは、和太鼓演奏のグループをおまねきし、参加者も和太鼓と一緒に叩くコマもあり盛り上がりしました。ダンスは、見本の動画をみながらそれぞれに練習を重ね、当日はボランティアの方も一緒に踊っていただき会場は熱気に包まれました。

ふれあいスポーツ交流会は当事者の方が主役のイベントで、特に実行委員・参加者の皆さんはイベント終了時には、達成感に満ちあふれた、いきいきとした表情をされています。このイベントの成功には、ボランティアのみなさんの協力が不可欠です。障害のある人たちの余暇活動の支援を通じて、障害のある人への理解を深めるとともに、地域生活の充実につながるようなサポートを心がけて取り組んでいます。



▲玉入れの様子



▲みんなで和太鼓の様子

行動⑫ ボランティア活動の推進

（行動する上での）
ねらい

- 多様なボランティアニーズに対応し、ボランティア活動者のサポート、コーディネートができる体制づくり
- 「やってみたい」と思ってもらうために、ボランティア活動に関する積極的な情報の発信

* みんなで一緒にできること *

- 自分ができるボランティアがないかボランティアセンターに相談してみましょう。



【参考】 枚方市ボランティアセンターホームページ

- 世代や障害の有無を問わない幅広い方を受け入れる活動に取り組みましょう。



* 社協として取り組むこと *

- ボランティア活動を始めるきっかけづくりへの働きかけを推進します。
- ボランティアニーズを把握し、多様なボランティアの養成やグループの立ち上げを支援します。
- 市民と福祉活動に取り組み団体等をつなげるコーディネーター機能を強化します。

コラム * ひらボラ・ルーム *

『定年退職したので、ボランティアを始めてみようかな？』
『どんなボランティアがあるかな？』
『学生でも、できるボランティアがあるの？』
『ボランティアしたいけど、平日に相談へ行けない』
『こんなボランティアを始めてみたい！』 など

ボランティア活動について相談できる「ひらボラ・ルーム」を開催しています。自分のペースで、ボランティア活動につながれるよう応援する場であり、「ボランティアってどんなものかな」と思う人が気軽に参加したり、すでにボランティア活動している人同士のつながりづくりの場にもなっています。



▲啓発用チラシ



▲参加者同士の交流の様子

第4章

計画の進行



1. 計画の周知

本計画を推進していくためには、市民をはじめ、関係団体・機関等、さまざまな方の参加・協力が重要となります。そのためには、社協の窓口をはじめ、広報誌やホームページでの紹介、各種会議やイベントでの啓発活動、地域活動への参加の機会を通じて、本計画および地域福祉の必要性について周知・啓発を行います。

2. 計画の推進体制

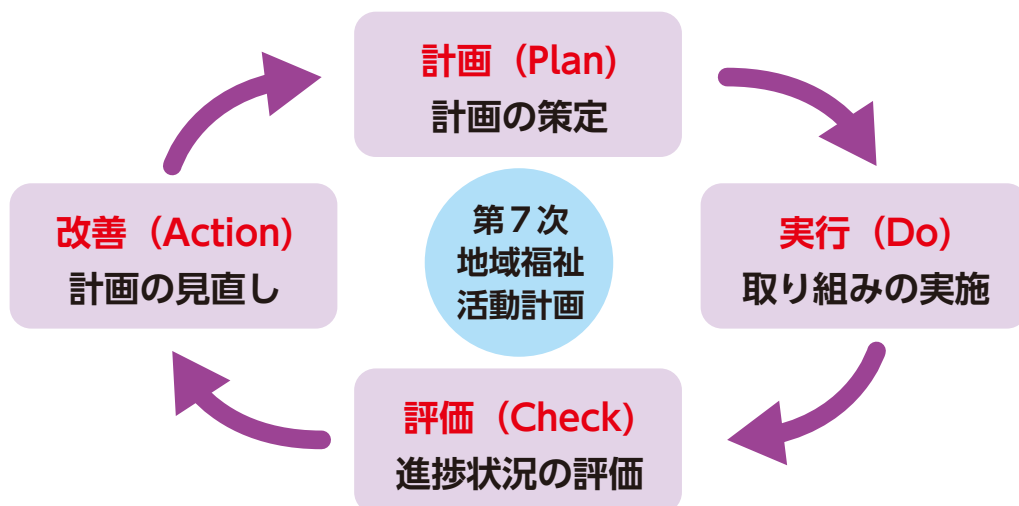
計画の推進にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、市民による地域組織、民生委員・児童委員などの地域活動者、ボランティア団体、福祉サービス事業所や行政などさまざまな団体と連携し地域福祉の推進を図ります。

3. 計画の進行管理

「ふくしのまちづくり円卓会議」

計画の進行管理においては、さまざまな立場の市民や有識者が参加する「ふくしのまちづくり円卓会議」を設置し、計画の進行状況等の意見交換を実施します。

また、年度ごとに取り組み内容の振り返りを行い、課題の整理、評価を行うとともに、必要に応じて PDCA サイクルに基づき、計画の見直し・改善を図ります。



参 考 資 料



社会福祉法人枚方市社会福祉協議会

第7次枚方市地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(設置目的)

第1条 「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざし、枚方市の地域福祉」をより一層推進するため、枚方市社会福祉協議会の第7次「地域福祉活動計画」の策定を目的に、第7次地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員の構成)

第2条 委員会は、次に掲げる者の中から、枚方市社会福祉協議会長が委嘱した者（以下「委員」という。）をもって構成する。

1. 枚方市社会福祉協議会理事 1名
2. 有識者 3名
3. 枚方市校区福祉委員会協議会 1名
4. 枚方市コミュニティ連絡協議会 1名
5. 枚方市民生委員児童委員協議会 1名
6. 枚方市ボランティアグループ連絡会 1名
7. 枚方市福祉団体連絡会 1名
8. 枚方市（健康福祉部）1名

(委員長および副委員長)

第3条 委員会に委員長および副委員長各1名を置く。
2. 委員長・副委員長は、委員の互選によるものとする。
3. 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
4. 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年以内とする。ただし再任は妨げない。
2. 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(作業委員会)

第5条 委員会は必要に応じて、作業委員会を置くことができる。

(関係者の出席要求)

第6条 委員会が特に必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明および意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、地域福祉課が担当する。

(補則)

第8条 本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会にはかって定める。

附 則 この要綱は、令和6年5月27日より施行する。

第7次 枚方市地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿

任期：令和6年5月27日～令和7年3月31日

(五十音順)

No.	氏名	所属・役職	
1	上田 伸一	枚方市健康福祉部 次長	
2	鵜浦 直子	大阪公立大学大学院 生活科学研究科・生活科学部 講師	作業委員
3	大橋 三郎	枚方市ボランティアグループ連絡会 代表	
4	岡崎 成子	枚方市福祉団体連絡会 会長	
5	鮫島 輝美	枚方市社会福祉協議会 理事	
6	所 めぐみ	関西大学 人間健康学部 人間健康学科 教授	委員長
7	長村 幹夫	枚方市コミュニティ連絡協議会 役員	
8	濱島 淑恵	大阪公立大学大学院 現代社会システム学科 教授	
9	肥田 時子	枚方市校区福祉委員会協議会 会長	副委員長
10	福間 眞智子	枚方市民生委員児童委員協議会 会長	

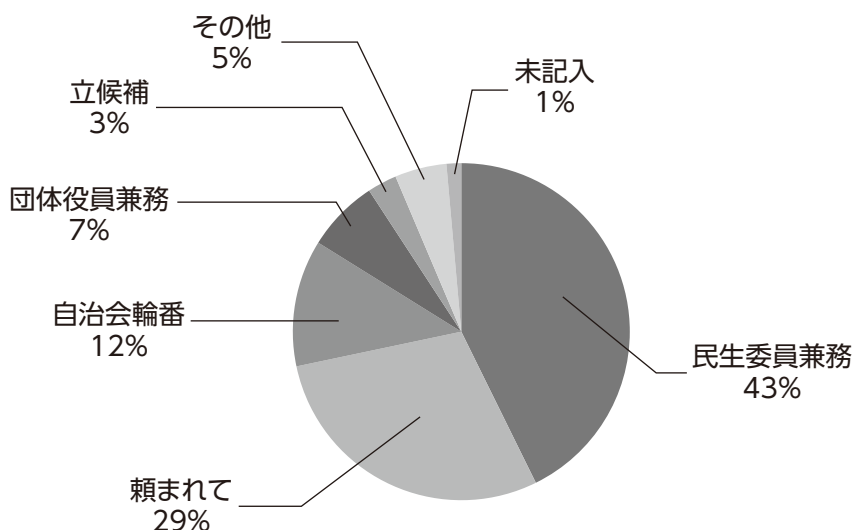
第7次枚方市地域福祉活動計画 策定委員会・作業委員会の開催状況

開催日	策定委員会	開催日	作業委員会
第1回 令和6年 6月10日	・正副委員長の選出について ・作業委員会の設置について ・地域福祉活動計画の概要と策定スケジュールについて ・第6次地域福祉活動計画の概要と経過報告について	第1回 令和6年 7月17日	・計画の策定方法について ・計画の策定目標について ・今後の作業について
		第2回 8月15日	・計画の方向性の審議 ・計画（骨子案）の作業
		第3回 8月28日	・計画の方向性の審議 ・計画（骨子案）の作業
第2回 9月20日	・計画の方向性と骨子案の審議		
		第4回 10月17日	・計画（骨子案）の作業
		第5回 11月6日	・計画（素案）の作業
第3回 11月22日	・計画（素案）の審議		
		第6回 令和7年 1月23日	・計画（案）の作業
第4回 令和7年 2月 19日	・計画（案）の確認		

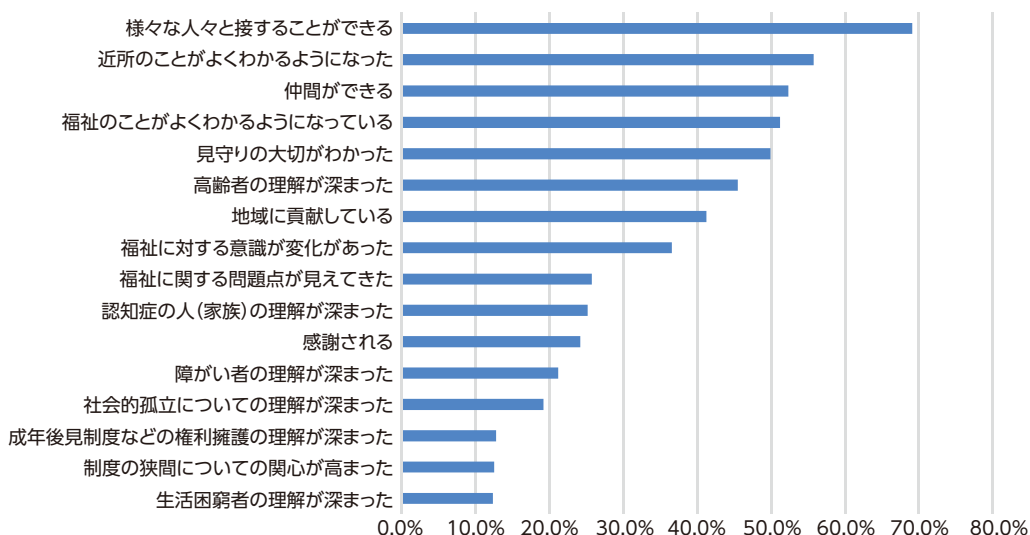
地域福祉活動に関するアンケート調査結果（一部抜粋）

- 【目 的】 本調査は、枚方市社会福祉協議会「第7次地域福祉活動計画」及び校区福祉委員会「第5次校区ふくしのまちづくり計画」を策定するにあたり、地域福祉活動を実践する活動者（校区福祉委員会）を対象として地域福祉活動に関する意識やニーズ等を把握し、必要な基礎資料を作成することを目的に実施した。
- 【対 象】 福祉委員
- 【調査期間】 令和5年12月12日～令和6年3月1日
- 【調査方法】 令和5年度枚方市校区福祉委員会協議会 第2回全体会議で配布
アンケート用紙：各校区30部 計1,320部
各校区福祉委員会会長より福祉委員にアンケート回答用紙、委員提出用封筒を手渡し
会長が回収し、配布分を取りまとめて社協事務局へ提出またはQRコードでの回答受付
- 【回 答 数】 703人

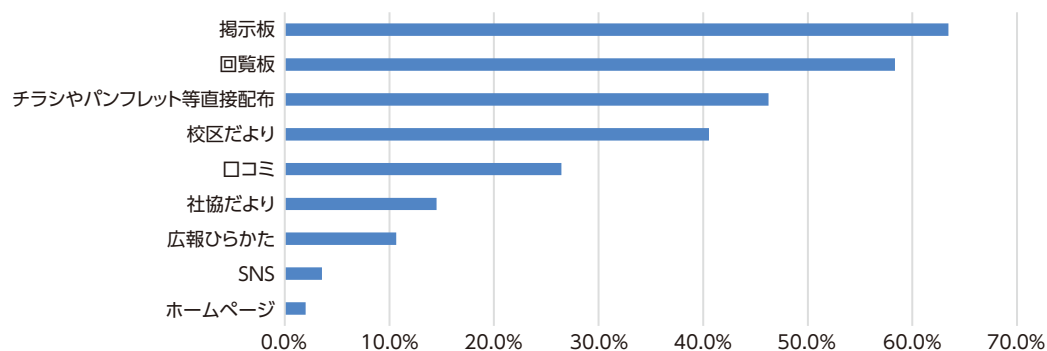
●福祉委員になったきっかけは何ですか



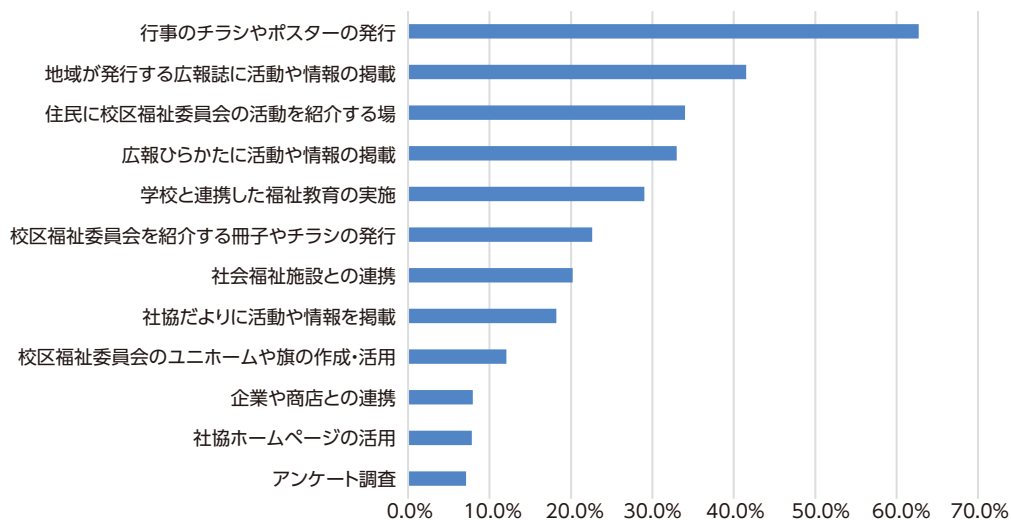
●福祉委員になってよかったと思うこと



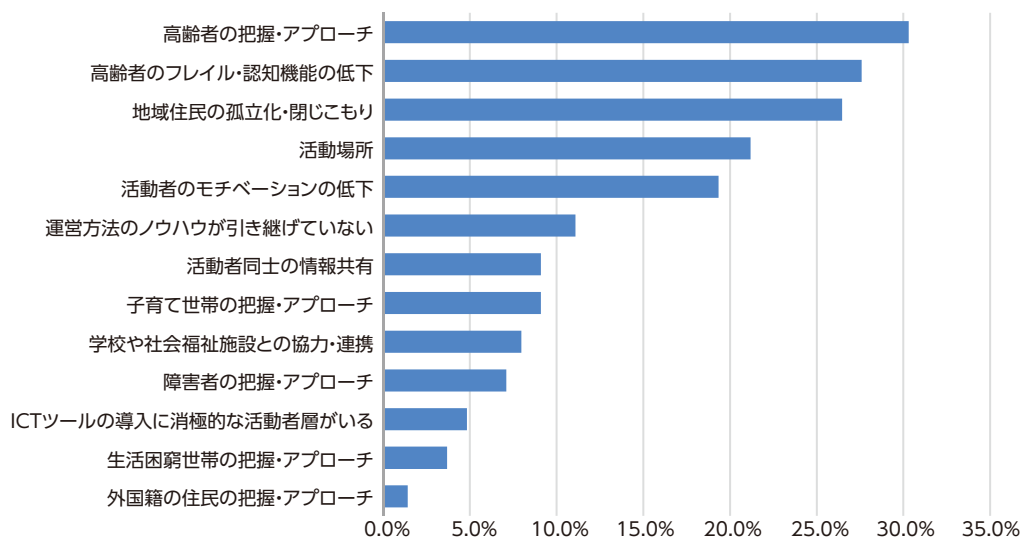
●情報発信の方法



●地域活動を周知していくために必要なこと



●コロナ禍で把握した地域の課題



地域福祉に関するアンケート調査結果（一部抜粋）

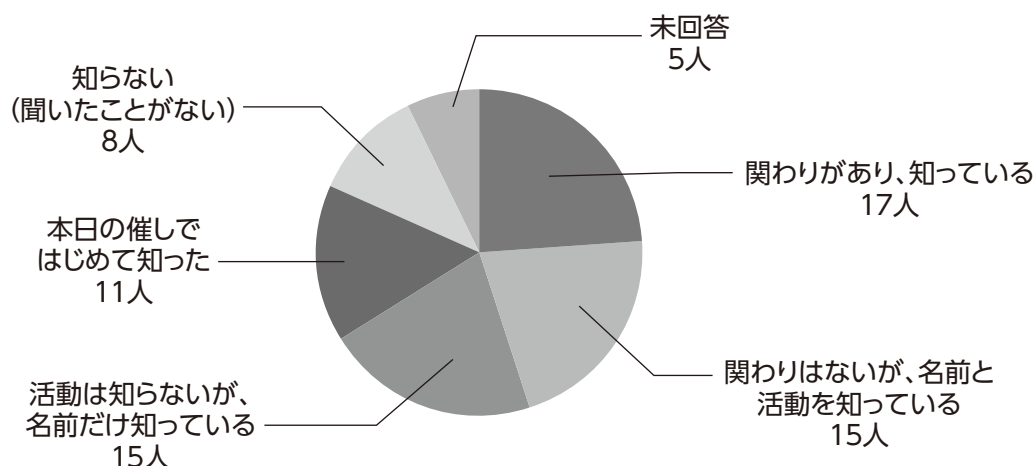
【対 象】 防災まつり参加者

【調査期間】 令和6年3月3日10時～15時

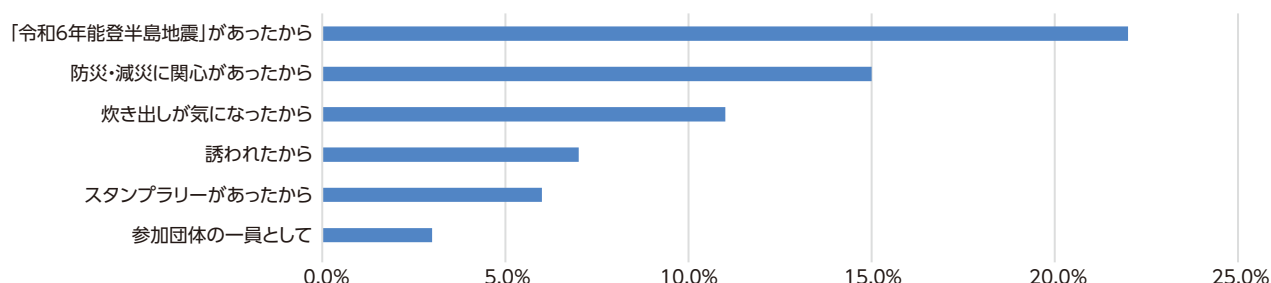
【調査方法】 会場で配布・回収

【回 答 数】 71人（うち3人、15歳以下）

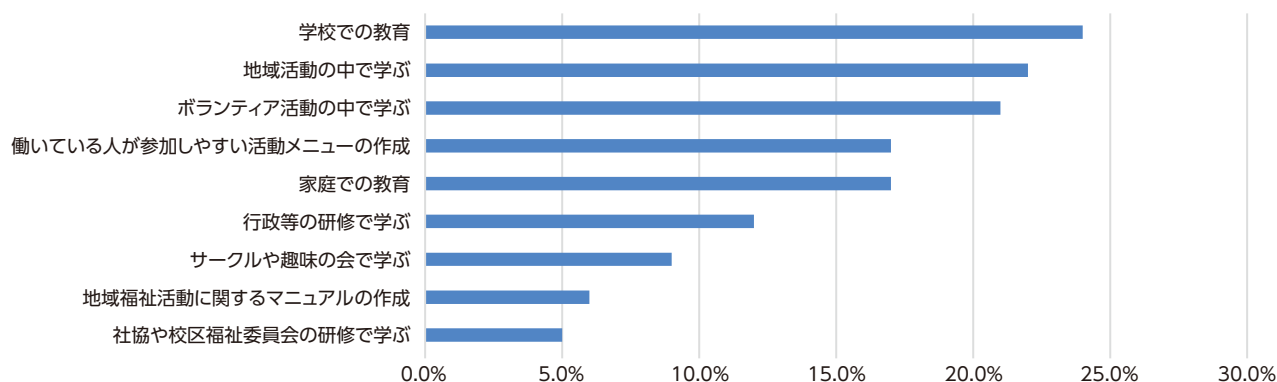
●社会福祉協議会を知っていますか



●「よどがわ防災まつり」に参加しようと思ったきっかけ



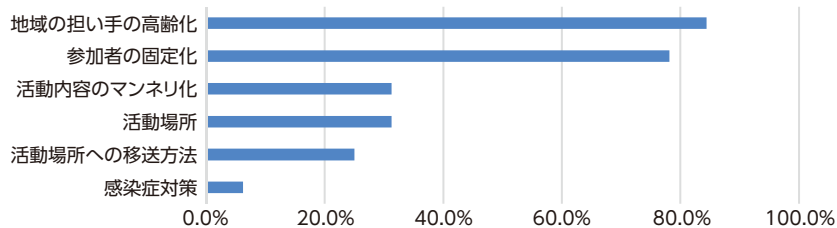
●地域福祉活動に参加する人材を育てるために、どのようなことが必要だと思いますか。



意見聴取の結果（一部抜粋）

（市内の学生に意見聴取を行った内容より抜粋）

●校区活動に参加する中で感じた地域課題



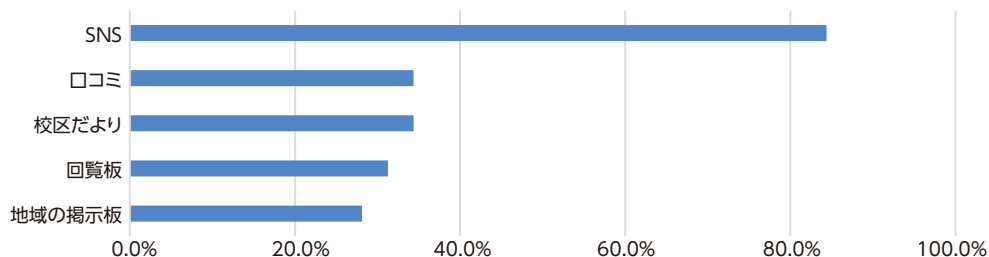
●地域課題を解決するためにはどのような対策が必要

- ・若者への周知が最も重要。「高齢者サロンがどのような場所なのか」「なぜサロンが必要なのか」を若者に伝えることができれば、活動に参加したいと思う人も出てくるのではないかと思います。
- ・全世代の人が参加できるようなコミュニティを作ること。
- ・活動内容を少しずつ変えていく。急に変わると高齢の方が困惑し、継続参加に繋がりにくい気がするので、新しいものを継続的に導入していく形にする。
- ・担い手の高齢化について、現状、1人でも若い世代をサロンの担い手として活動している方がいるのであれば、その方に同世代の友人や近隣住民に口コミを広めてもらうことや、若い世代が興味を持つような活動内容について聞いてみるなど、異なる世代間で意見交換する場を増やすなどが有効だと思う。

●若い人が地域活動に参加するためにはどのようなことが必要だと思いますか。

- ・インターネット、SNSを使った情報提供、参加申込がインターネットでできるようにする。
- ・参加する場に同世代がいるなど気軽に参加しやすい雰囲気作りが必要だと思う。
- ・若い人同士でのつながり（話）ができる場を作る。
- ・学校などでの地域活動の宣伝、学校と連携した取り組みが必要。小学生など小さい時から地域の人との関わりを持つという経験ができたらいと思う。
- ・交流会で子ども同士が遊ぶことの出来る(簡易的でも)遊び場を設ける。

●若い人が地域情報をキャッチしやすいツール



あ行

●ICT

Information and communication technology (情報通信技術) の略。情報や通信に関する技術の総称。

●LGBTQ

女性同性者 (Lesbian)、男性同性者 (Gay)、両性愛者 (Bisexual)、トランスジェンダー (Transgender)、クエスチョニング (Questioning) の頭文字を取った言葉で、性的マイノリティを表す総称。

か行

●外国ルーツのある人

外国籍の人に加えて、日本国籍を取得した人や国際結婚による子ども、帰国子女など、日本国籍を有しながらも、外国の文化を背景に持つ人を指す。

●基幹相談支援センター

障害分野において、地域の相談支援の中核的な役割を担う相談機関。

さ行

●災害ボランティア

災害発生時に被災地で活動を行うボランティア。がれきの片付けや、家屋の泥だし、壊れた家具の運び出し、炊き出しや支援物資の仕分けなどさまざまな活動を行う。

●障害者相談支援センター

障害のある人やその家族、支援者のための相談機関。福祉制度や社会資源の情報提供や利用の援助などの支援を行う。

●性的指向

人の恋愛・性愛の対象がどのような性別に向いているのかを示す概念。異性を好きになる人、同性を好きになる人、好きになる相手の性別を問わない人などがある。

●SNS

ソーシャルネットワーキングサービスの略称。インターネット上での人と人とのつながりや交流を楽しむ仕組み。



●権利擁護

認知症や知的障害・精神障害により判断能力が十分でない人の権利を守るために代弁・保護を行い、安心して生活できるよう支援すること。



●社会資源

各種制度、サービス、人材、組織・団体、活動、情報、拠点、ネットワークなど

●性自認

自分自身をどの性別として認識しているのかを示す概念で、「心の性」ともいう。

●成年後見制度

認知症、知的障害・精神障害などの理由により判断能力が十分ではない人は不利益を被らないように家庭裁判所が選任した人が財産管理や契約の取り消しなどを代理し、本人を保護・支援する制度。

た行

●ダブルケア

広義では、家族や親族等との密接な関係における複数のケア関係と、そこで生じる複合的な課題を指す。狭義では、子育てと親や親族の介護を同時に担う状態。

●地域包括支援センター

高齢者の抱えるさまざまな問題を地域で総合的に支援する相談窓口。本市では、13の圏域に分け、圏域ごとに1か所ずつ設置。

●地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係をを超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。



は行

●8050問題

80代の親が50代の子どもの生活を支えるために、親子が社会的に孤立したり、経済的に困窮する問題。

●PBL (課題探求型学習)

Project Based Learningの略。生徒が自ら問題を発見し、解決する能力を身に付ける学習方法。

●プラットフォーム

基盤、基礎、土台という意味。多様な主体が、自発的に対等な立場で参加する場。

●ボランティアセンター

ボランティアがしたい、ボランティアをしてほしいなどお互いにニーズをつなぐボランティアコーディネートを中心に、ボランティアに関する相談や登録、情報提供、各種講座など実施する機関。

●保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員。

●ボッチャ

ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う競技。障害の有無に関係なく、誰でも楽しむことができる。

ま行

●マイノリティ

社会を構成する人々の中で少数派を占める人や集団を指す言葉。

●民生委員・児童委員

民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉に全般に関する相談・援助活動を行う。

や行

●ヤングケアラー

本来大人が担うようなケアの責任を引き受け、病気や障害のある家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子どものこと。



た行

●ダブルケア

広義では、家族や親族等との密接な関係における複数のケア関係と、そこで生じる複合的な課題を指す。狭義では、子育てと親や親族の介護を同時に担う状態。

●地域包括支援センター

高齢者の抱えるさまざまな問題を地域で総合的に支援する相談窓口。本市では、13の圏域に分け、圏域ごとに1か所ずつ設置。

●地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。



は行

●8050問題

80代の親が50代の子どもの生活を支えるために、親子が社会的に孤立したり、経済的に困窮する問題。

●PBL（課題探求型学習）

Project Based Learningの略。生徒が自ら問題を発見し、解決する能力を身に付ける学習方法。

●プラットフォーム

基盤、基礎、土台という意味。多様な主体が、自発的に対等な立場で参加する場。

●ボランティアセンター

ボランティアがしたい、ボランティアをしてほしいなどお互いにニーズをつなぐボランティアコーディネートを中心に、ボランティアに関する相談や登録、情報提供、各種講座など実施する機関。

●保護司

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティア。保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員。

●ボッチャ

ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う競技。障害の有無に関係なく、誰でも楽しむことができる。

ま行

●マイノリティ

社会を構成する人々の中で少数派を占める人や集団を指す言葉。

●民生委員・児童委員

民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉に全般に関する相談・援助活動を行う。

や行

●ヤングケアラー

本来大人が担うようなケアの責任を受け、病気や障害のある家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子どものこと。





発行 社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
第7次枚方市地域福祉活動計画 策定委員会

〒573-1191 枚方市新町2丁目1-35
枚方市総合福祉会館(ラポールひらかた)内
TEL:072(844)2443 FAX:072(807)5779
e-mail:tiiki@hirakata-shakyo.net